



## 性能評価書

東京都中央区新川一丁目 22 番 11 号茅場町イーストスクエア 1 階  
株式会社三誠 AIR 断震システム  
代表取締役 三輪 富成 様

令和元年 9 月 17 日付けで性能評価の申請があった下記の件について、ハウスプラス確認検査株式会社構造評定委員会を構成する下記の評価員において慎重審議の結果、その構造方法がハウスプラス確認検査株式会社で定めた時刻歴応答解析建築物性能評価業務方法書の評価基準に適合しているものと評価します。

令和 2 年 10 月 12 日

ハウスプラス確認検査株式会社  
代表取締役社長 吉田 正司



### 記

1. 件名  
AIR 断震を用いた木造住宅 (阿賀中央 No.1)
2. 性能評価の区分  
建築基準法第 20 条第 1 項第三号口の認定に係る性能評価
3. 性能評価をした構造方法の内容  
別添の通り
4. 性能評価の内容  
本建築物の構造方法は、別表の通りハウスプラス確認検査株式会社が定めた評価基準に適合しているものと評価する。
5. 評価委員名  
清水 敬三、安達 俊夫、白石 一郎、堀田 久人、藤田 聡、坂田 弘安

建築物



## 性能評価書

東京都中央区新川一丁目22番11号茅場町イーストスクエア1階  
株式会社三誠 AIR 断震システム  
代表取締役 三輪 富成 様

令和元年9月17日付けで性能評価の申請があった下記の件について、ハウスプラス確認検査株式会社構造評定委員会を構成する下記の評価員において慎重審議の結果、その構造方法がハウスプラス確認検査株式会社で定めた時刻歴応答解析建築物性能評価業務方法書の評価基準に適合しているものと評価します。

令和2年10月12日

ハウスプラス確認検査株式会社  
代表取締役社長 吉田 正司



記

1. 件名  
AIR断震を用いた木造住宅（阿賀中央 No.2）
2. 性能評価の区分  
建築基準法第20条第1項第三号ロの認定に係る性能評価
3. 性能評価をした構造方法の内容  
別添の通り
4. 性能評価の内容  
本建築物の構造方法は、別表の通りハウスプラス確認検査株式会社が定めた評価基準に適合しているものと評価する。
5. 評価委員名  
清水 敬三、安達 俊夫、白石 一郎、堀田 久人、藤田 聡、坂田 弘安

建築物